

## 株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号  
株 式 会 社 ザ ッ パ ラ ス  
代表取締役会長兼社長 川 嶋 真 理

### 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年7月23日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成27年7月24日（金曜日）午後1時  
（受付開始予定 正午）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号  
アイビーホール 地下2階 サフラン

本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

#### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第16期（平成26年5月1日から平成27年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第16期（平成26年5月1日から平成27年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.zappallas.com>）に掲載させていただきます。

株主総会終了後に、同会場において事業説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年5月1日から  
平成27年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

##### イ. 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続きましたが、海外景気の下振れなどが、国内景気を下押しするリスクとなっております。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、国内スマートフォン(注1)契約率が平成26年3月末の47.0%から平成31年3月末には70.9%に達することが予想されており、スマートフォンの普及が続いております(注2)。

このような中、当社グループでは増加するスマートフォンユーザーを取り込むべく新たな集客の仕組みづくりに努めるほか、当社の主要顧客層(20代～40代の女性)のニーズに合致した商品ラインナップの拡充に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、コマース関連事業及びその他の事業の売上高が増加したものの、収益の柱であるコンテンツ事業において、フィーチャーフォン(注3)を中心としたユーザーの減少が続き、売上高が減少いたしました。利益面につきましては、コスト管理の徹底により販売費及び一般管理費を削減しましたが、利益率の高いコンテンツ事業の売上高の減少により営業利益が減少する結果となっております。経常利益につきましては、営業外収益(為替差益)の計上により増加いたしました。また、当社連結子会社である株式会社ビーバイイーの最近の業績動向を踏まえ、固定資産及びのれん未償却残高の全額378百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。さらに、株式会社ビーバイイーの株式譲渡契約締結に伴う関係会社株式評価損に係る繰延税金資産の計上等により、法人税等調整額が△133百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,581,637千円(前期比7.0%減)、営業利益516,649千円(前期比28.4%減)、経常利益728,593千円(前期比3.1%減)、当期純利益242,157千円(前期比35.5%減)となりました。

(注1) iPhoneやAndroidに代表されるパソコンと同等の機能を持ち合わせた多機能携帯端末のこと。

(注2) 株式会社MM総研「スマートフォン市場規模の推移・予測(2014年4月)」平成26年4月23日発表の報道資料より引用。

(注3) 通話機能を主体としその他にカメラやワンセグをはじめとする機能を搭載している従来型の携帯電話のこと。

## ロ. セグメント別概況

セグメント別売上状況は次のとおりであります。

| 事業区分     | 第15期<br>自 平成25年5月1日<br>至 平成26年4月30日 |       | 第16期<br>自 平成26年5月1日<br>至 平成27年4月30日 |       | 対前期売上高増減   |       |
|----------|-------------------------------------|-------|-------------------------------------|-------|------------|-------|
|          | 売上高                                 | 構成比   | 売上高                                 | 構成比   | 増減額        | 増減率   |
|          | 千円                                  | %     | 千円                                  | %     | 千円         | %     |
| コンテンツ事業  | 5,643,690                           | 69.2  | 4,407,776                           | 58.2  | △1,235,913 | △21.9 |
| コマース関連事業 | 1,620,302                           | 19.9  | 1,685,655                           | 22.2  | 65,352     | 4.0   |
| 海外事業     | 495,008                             | 6.1   | 516,817                             | 6.8   | 21,809     | 4.4   |
| その他の事業   | 396,227                             | 4.8   | 971,388                             | 12.8  | 575,161    | 145.2 |
| 合計       | 8,155,228                           | 100.0 | 7,581,637                           | 100.0 | △573,590   | △7.0  |

### 【コンテンツ事業】

コンテンツ事業につきましては、引き続きフィーチャーフォンユーザーが緩やかに減少したことにより売上高が減少しましたがコスト管理の徹底によりセグメント利益率は改善いたしました。当第4四半期連結会計期間においては、メッセージアプリ感覚で気軽にチャットで占い師に相談できる、若年層向けカジュアル占いアプリ「Chapli(チャプリ)」をオープンし、従来とは異なる形式の占いサービスの提供を開始いたしました。また、占い以外の新たなジャンルに挑戦すべくゲームコンテンツの開発のほか、大人の独身女性向けに素敵な体験を提供するサービス「solomono(ソロモノ)」をオープンするなど、新たなサービスの企画開発に積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,407,776千円(前期比21.9%減)、セグメント利益は1,636,871千円(前期比16.0%減)となりました。

### 【コマース関連事業】

コマース関連事業につきましては、各種ショッピングサイトを運営するEコマース事業と、連結子会社である株式会社ビーバイイーにおいて自然派化粧品卸売・小売事業を行っております。

Eコマース事業につきましては、日本をテーマにした逸品に出合える通販サイト「藤巻百貨店」やベビー&キッズ用品のオンラインセレクトショップ

「cuna select」が着実に成長しており、「藤巻百貨店」は継続的に利益を生み出せる規模へと拡大しております。一方、女性向けアパレルの定期購入型オンラインショップ「STYLEST」は、売上高は増加しているものの継続的に計画を下回って推移していることから、当初想定していた事業規模へと拡大させるには時間を要すると判断し、当第4四半期連結会計期間において他社へ譲渡いたしました。また、ユーザーの減少が続いている既存モバイルコマースサイトにつきましても他社へ譲渡いたしました。

株式会社ビーバイイーが展開する自然派化粧品卸売・小売事業につきましては、当第4四半期連結会計期間において主力商品のリニューアルを行ったことから売上高は増加しておりますが、相次ぐ競合の参入による競争激化のため、商品原価や販売管理費等コストが増加する結果となりました。また、昨今同社を取り巻く事業環境が大きく変化していく中で改めて今後の当社グループ戦略を検討した結果、当面当社中核事業に優先的に経営資源を集中すべきとの結論から、平成27年5月1日付で保有する株式会社ビーバイイーの株式全てを譲渡いたしました。これにより株式会社ビーバイイーは今後当社の連結子会社から除外されます。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,685,655千円（前期比4.0%増）、セグメント損失は194,498千円（前期は164,404千円のセグメント損失）となりました。

#### 【海外事業】

海外事業につきましては、米国に拠点を置く当社子会社である Zappallas, Inc. (U.S.) が占いコンテンツビジネスを展開しております。売上高につきましては為替の影響もあり前期比で増加いたしました。利益面につきましては当社の効率的なコンテンツ運営ノウハウの投入や、コスト構造の見直しを実施した結果、ドルベースではセグメント損失が減少しておりますが、円安による為替換算の影響が加わりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は516,817千円（前期比4.4%増）、セグメント損失は82,848千円（前期は78,098千円のセグメント損失）となりました。

#### 【その他の事業】

その他の事業につきましては、モバイルサイト開発受託や電話占い(注4)の運営、広告販売や有料コンテンツへの送客を目的とした無料サイトの運営のほか、株式会社PINKにおいて旅行事業を行っております。

売上高につきましては、旅行事業の売上増加に加え開発受託の増加及び電話占いの着実な成長により、前期比で増加いたしました。また、売上高の増

加に加え広告宣伝費等コストの減少により、セグメント損失が減少しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は971,388千円（前期比145.2%増）、セグメント損失は158,406千円（前期は379,864千円のセグメント損失）となりました。

（注4）携帯電話や固定電話を介して直接占いや相談ができるサービスのこと。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

・当社

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 建物附属設備                     | 940千円     |
| サーバー・ネットワーク機器              | 11,325千円  |
| デジタル複合機                    | 3,735千円   |
| モバイル及びPCコンテンツ向け自社利用ソフトウェア等 | 174,828千円 |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より長期借入金として55,000千円の借入を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成27年4月1日を効力発生日として「ポケットマーケット」事業を株式会社ワールドビューティーに、平成27年4月30日を効力発生日として「STYLEST」事業をIBGメディア株式会社に、それぞれ事業譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年1月28日付で、100%出資子会社、株式会社リトルライトを設立しております。同社は当社の非連結子会社となっております。

## (2) 財産及び損益の状況

| 項目                 | 第 13 期<br>(平成24年 4 月期) | 第 14 期<br>(平成25年 4 月期) | 第 15 期<br>(平成26年 4 月期) | 第 16 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年 4 月期) |
|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高 (千円)           | 10,088,128             | 8,889,734              | 8,155,228              | 7,581,637                           |
| 営業利益 (千円)          | 2,583,659              | 1,422,633              | 722,049                | 516,649                             |
| 経常利益 (千円)          | 2,594,280              | 1,655,285              | 752,456                | 728,593                             |
| 当期純利益 (千円)         | 1,579,401              | 917,281                | 375,685                | 242,157                             |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 12,669.27              | 7,295.42               | 29.72                  | 19.02                               |
| 総資産 (千円)           | 9,417,162              | 10,126,311             | 10,056,848             | 10,168,751                          |
| 純資産 (千円)           | 8,032,903              | 8,409,955              | 8,390,034              | 8,490,660                           |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)  | 63,558.81              | 66,182.87              | 652.73                 | 663.78                              |

(注) 当社は、平成25年11月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金        | 議決権比率  | 主要な事業内容        |
|-----------------|------------|--------|----------------|
| 株式会社ビーバイイー      | 10,000千円   | 68.9%  | 化粧品等の製造・販売・輸出入 |
| Zappallas, Inc. | 4,500千USドル | 100.0% | 米国における占いサイト運営等 |
| 株式会社PINK        | 39,000千円   | 100.0% | 旅行事業           |

(注) 株式会社リトルライトは平成27年1月に設立しておりますが非連結子会社となっております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処してまいります。

### ① スマートフォン市場における占い顧客基盤の確立・強化

スマートフォン市場においては、ユーザーが多様なサービスに分散し、従来の広告宣伝のみでは新規顧客を獲得することが容易ではない状況になっており

ます。そのため、潜在的な占いのニーズを引き出す新たな形式の占いサービスを提供するとともに、よりパーソナルな対応を可能にするコンテンツ・サービスを拡充させていくことで、ユーザー層の拡大を図ってまいります。また、幅広い層のユーザーが滞留できる占い顧客基盤サービスを中核とした新たなCRM（注5）の構築により、スマートフォン市場における持続的な成長を目指してまいります。

（注5）Customer Relationship Managementのこと。

② コンテンツジャンルの拡大

当社グループの主力サービスは占いですが、今後提供するコンテンツのジャンルを増やしていくことで、新たなユーザー層を開拓し、当社グループの顧客基盤の拡大を図ってまいります。

また、占いコンテンツにおける成功モデルである、コンテンツのフォーマット化による多コンテンツ展開を他ジャンルのコンテンツにも転用することで、ヒットコンテンツに頼らない安定的なコンテンツ収益の拡大を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年4月30日現在）

当社グループは、当社及び当社の連結子会社3社、非連結子会社1社で構成されており、コンテンツ事業、コマース関連事業、海外事業及びその他の事業を展開しております。

| 事業区分     | 主 要 内 容                                                                    |
|----------|----------------------------------------------------------------------------|
| コンテンツ事業  | モバイルやインターネット回線等を介した、モバイルコンテンツ及びWEBコンテンツ等の提供                                |
| コマース関連事業 | モバイルやインターネット回線の活用又は店舗等での商品の販売、化粧品等の製造、販売、輸出入                               |
| 海外事業     | 米国におけるモバイルやインターネット回線を介した、コンテンツ提供及び広告配信                                     |
| その他の事業   | 上記に該当しない事業活動から生じたもので、システムの受託開発等の他、ASP事業及びライセンスの販売、モバイルユーザー向けの広告配信事業並びに旅行事業 |

(6) 主要な拠点等 (平成27年4月30日現在)

|                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 当 社             | 本社：東京都渋谷区              |
| 株式会社ビーバイイー      | 本社：東京都港区<br>営業店舗：東京都1店 |
| Zappallas, Inc. | 本社：米国オレゴン州             |
| 株 式 会 社 P I N K | 本社：東京都渋谷区              |

(7) 使用人の状況 (平成27年4月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメント区分  | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| コンテンツ事業  | 103 (14) 名 | 14 ( 3) 名   |
| コマース関連事業 | 57 (13) 名  | △4 (△2) 名   |
| 海外事業     | 19 ( -) 名  | △9 ( -) 名   |
| その他の事業   | 42 (12) 名  | △3 ( 6) 名   |
| 全社 (共通)  | 23 ( 3) 名  | 1 ( -) 名    |
| 合計       | 244 (42) 名 | △1 ( 7) 名   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、退職者を含んでおりません。また、臨時雇用者数は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び事業支援部門に所属している者であります。
3. 当連結会計年度は、臨時雇用者から正社員・契約社員に雇用形態を変更した者が8名おります。
4. 臨時雇用者にはアルバイトを含み、派遣社員は除いております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 183 (32) 名 | 5 (6) 名   | 33.1歳 | 3.0年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時雇用者数は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。



(8) 主要な借入先の状況（平成27年4月30日現在）

| 借入先        | 借入金残高     |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 453,750千円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 80,834千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,732,500株（自己株式918,500株を除く。）
- ③ 株主数 6,974名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                   | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 川 嶋 真 理                                                               | 2,912,000株 | 22.87% |
| ビービーエイチ フィデリティ ビューリタン フィデリティ<br>シリーズ インタリシック オポチュニティズ ファンド            | 1,100,000  | 8.64   |
| 合同会社 クリムゾングループ                                                        | 668,200    | 5.25   |
| 株式会社 S B I 証券                                                         | 341,100    | 2.67   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口）                                         | 215,600    | 1.69   |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社（信託口）                                           | 175,500    | 1.38   |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム<br>クライアント アカウント ジェイビーアール<br>ルディ アイエスジー エフイー エイシー | 127,744    | 1.00   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口 1）                                       | 123,600    | 0.97   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口 5）                                       | 116,200    | 0.91   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口 6）                                       | 115,900    | 0.91   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を918,500株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年4月30日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年4月30日現在）

| 会社における地位   | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                 |
|------------|------|------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 川嶋真理 |                              |
| 取締役        | 小楠裕彦 | コンテンツグループ担当                  |
| 取締役        | 柴田幸男 | マーケティンググループ担当                |
| 取締役        | 中村亮  | コマースグループ担当                   |
| 取締役        | 小林真人 | 管理グループ担当                     |
| 取締役        | 美澤臣一 | コ・クリエーションパートナーズ株式会社<br>代表取締役 |
| 取締役        | 森春幸  | 株式会社アルティネット 社外取締役            |
| 監査役（常勤）    | 山口豊義 |                              |
| 監査役        | 井上昌治 | 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 弁護士        |
| 監査役        | 谷間真  | 株式会社F Tコンサルティングジャパン<br>代表取締役 |

- (注) 1. 取締役美澤臣一氏は、社外取締役であります。  
2. 取締役美澤臣一氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。  
3. 監査役山口豊義氏、井上昌治氏は、社外監査役であります。  
4. 監査役谷間真氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

#### ② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

##### イ. 就任

平成26年7月25日開催の第15回定時株主総会において、森春幸氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。また、同株主総会において、谷間真氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。

##### ロ. 退任

監査役山崎浩史氏は、平成26年7月25日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

##### ハ. 地位・役職の異動

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                             | 支給人員        | 支給額                     |
|---------------------------------|-------------|-------------------------|
| 取<br>（う）ち社 締 外 取 締 役<br>外 取 締 役 | 7名<br>(1名)  | 101,302千円<br>(3,600千円)  |
| 監<br>（う）ち社 査 外 監 査 役<br>外 監 査 役 | 4名<br>(2名)  | 12,900千円<br>(9,000千円)   |
| 合<br>（う）ち社 外 役 計<br>外 役 員       | 11名<br>(3名) | 114,202千円<br>(12,600千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人支給とは含まない。）と決議いただいております。また、株式報酬型ストックオプションの報酬限度額は、平成22年7月29日開催の第11回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役美澤臣一氏は、コ・クリエーションパートナーズ株式会社の代表取締役であります。なお、当社とコ・クリエーションパートナーズ株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・監査役井上昌治氏は、弁護士法人マーキュリー・ジェネラルの弁護士を兼任しております。なお、当社と弁護士法人マーキュリー・ジェネラルとの間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位   | 主 な 活 動 状 況                                                                                       |
|---------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 美 澤 臣 一 | 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会には、13回中13回（100％）出席し、長年のビジネス経験及び会社経営経験の観点から、適宜発言を行っております。                              |
| 山 口 豊 義 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会には、13回中13回（100％）出席し、また、監査役会には、12回中12回（100％）出席し、主にコンプライアンス分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。 |
| 井 上 昌 治 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会には、13回中13回（100％）出席し、また、監査役会には、12回中12回（100％）出席し、主に法律分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。       |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 28,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、以下のように整備・運用しております。

### ① 当社並びに当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ．当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、企業理念、企業行動憲章及び諸規程・マニュアルを制定の上コンプライアンス管理体制を整備し、横断的な統括としてコンプライアンス管理責任者を任命してコンプライアンス・プログラムを運用、その結果については、代表取締役、コンプライアンス管理責任者、監査役等をメンバーとするコンプライアンス委員会（1年に4～5回）を開催し、運用の確認と問題があればその対応策について協議しております。また、コンプライアンス教育・研修等を毎年実施してコンプライアンスを周知徹底し、その維持・強化を図っております。
- ロ．当社グループの違反行為を直接通報できる倫理ヘルプラインを設置・運営しております。
- ハ．当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設置し当社グループの内部統制の監査を行っております。

### ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、文書保存管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録・保存し管理しており、当社の取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できます。

### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社グループの業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当社のコンプライアンス管理責任者がリスク管理責任者として、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。
- ロ．当社グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、当社代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社グループの損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努めております。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループの取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図っております。
  - ロ. 当社グループは、定例の取締役会を原則として月1回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の報告等を行っております。
  - ハ. 当社グループの業務執行に当たっては、職務分掌規程及び職務権限規程において各人の責任と権限を定めております。
- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、当社グループ関連会社管理規程を定め、コンプライアンス行動憲章並びにコンプライアンス・プログラムを共通のものとした内部統制を構築し、情報の共用化、指示・要請の効率的な伝達を図り営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社への定期的な報告を義務付けております。
  - ロ. 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正性を確保するための内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有しております。
  - ハ. 当社の内部監査室は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社監査役、各部門及びグループ各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制に関する体制
- イ. 当社は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の信頼性及び実効性を確保するためあらゆる機会を捉えて周知徹底を図っております。
  - ロ. 財務報告の作成過程においては虚偽記載及び誤謬等が生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境体制を構築し運用しております。

- ⑦ 当社監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助する組織を内部監査室としております。
  - ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、経営企画部統括部長等の指揮命令は受けず、監査役の監査業務をサポートしております。
  - ハ. 当社は、内部規程において監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨、及び、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となる旨を明記しております。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役は、取締役会及びその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告しております。
  - ロ. 当社グループの使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告しております。
  - ハ. 当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社監査役は、いつでも必要に応じて当社グループ取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施するとともに、当社代表取締役、内部監査室及び監査法人それぞれとの間で定期的な会合・意見交換会を開催しております。



## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題として認識しており、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。具体的には、連結当期純利益に対し配当性向30%以上を目処とし、内部留保の充実及び事業投資並びに各期の経営成績等を総合的に勘案し、配当額を検討してまいります。

当社は、期末の年1回において、剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、1株当たり普通配当10円の実施を予定しております。この結果、当事業年度の配当性向は52.6%となります。

## 連結貸借対照表

(平成27年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|----------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>     |                   | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>7,277,369</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,337,201</b>  |
| 現金及び預金               | 5,233,793         | 買掛金                  | 348,527           |
| 売掛金                  | 1,182,784         | 未払金                  | 333,153           |
| 有価証券                 | 504,315           | 一年内返済予定の長期借入金        | 193,838           |
| 商品及び製品               | 138,308           | 未払法人税等               | 179,077           |
| 仕掛品                  | 36,568            | ポイント引当金              | 10,624            |
| 原材料及び貯蔵品             | 16,363            | 返品調整引当金              | 66,287            |
| 未収還付法人税等             | 1,745             | その他の流動負債             | 205,693           |
| 繰延税金資産               | 78,902            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>340,890</b>    |
| 短期貸付金                | 7,853             | 長期借入金                | 340,746           |
| その他の流動資産             | 83,398            | その他の固定負債             | 144               |
| 貸倒引当金                | △6,664            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,678,091</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,891,381</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>89,332</b>     | <b>株 主 資 本</b>       | <b>8,220,334</b>  |
| 建物及び構築物              | 26,146            | 資本金                  | 1,476,343         |
| 工具、器具及び備品            | 63,186            | 資本剰余金                | 1,401,718         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,713,557</b>  | 利益剰余金                | 6,760,916         |
| ソフトウェア               | 98,159            | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△1,418,644</b> |
| のれん                  | 1,576,350         | その他の包括利益累計額          | 231,269           |
| その他の無形固定資産           | 39,047            | その他有価証券評価差額金         | 106,409           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,088,491</b>  | 為替換算調整勘定             | 124,859           |
| 投資有価証券               | 646,363           | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>39,057</b>     |
| 長期貸付金                | 29,477            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>8,490,660</b>  |
| 繰延税金資産               | 299,657           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>10,168,751</b> |
| その他の投資               | 137,565           |                      |                   |
| 貸倒引当金                | △24,572           |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>10,168,751</b> |                      |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成26年5月1日から  
平成27年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金        | 額         |
|-----------------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                       |          | 7,581,637 |
| 売 上 原 価                     |          | 3,033,084 |
| 売 上 総 利 益                   |          | 4,548,553 |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額         | 66,287   |           |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額         | 17,049   |           |
| 差 引 売 上 総 利 益               |          | 4,499,315 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |          | 3,982,666 |
| 営 業 利 益                     |          | 516,649   |
| 営 業 外 収 益                   |          |           |
| 受 取 利 息                     | 1,782    |           |
| 為 替 差 益                     | 216,046  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 4,377    |           |
| そ の 他                       | 2,862    | 225,069   |
| 営 業 外 費 用                   |          |           |
| 支 払 利 息                     | 6,431    |           |
| 投 資 事 業 組 合 損 失             | 6,630    |           |
| そ の 他                       | 63       | 13,125    |
| 経 常 利 益                     |          | 728,593   |
| 特 別 利 益                     |          |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 653      |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 64       |           |
| 事 業 譲 渡 益                   | 4,133    | 4,851     |
| 特 別 損 失                     |          |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 失           | 76       |           |
| 減 損 損 失                     | 384,460  |           |
| 事 業 撤 退 損 失                 | 4,321    | 388,858   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |          | 344,586   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 276,402  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △133,854 | 142,548   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |          | 202,038   |
| 少 数 株 主 利 益                 |          | △40,118   |
| 当 期 純 利 益                   |          | 242,157   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年5月1日から)  
(平成27年4月30日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |           |            |            |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
|                                   | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
| 平成26年5月1日 残高                      | 1,476,343 | 1,401,718 | 6,798,873 | △1,418,644 | 8,258,291  |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |           |           |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当                       |           |           | △280,115  |            | △280,115   |
| 当 期 純 利 益                         |           |           | 242,157   |            | 242,157    |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額(純額) |           |           |           |            |            |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | -         | -         | △37,957   | -          | △37,957    |
| 平成27年4月30日 残高                     | 1,476,343 | 1,401,718 | 6,760,916 | △1,418,644 | 8,220,334  |

|                                   | その他の包括利益累計額          |              |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|------------|-----------|
|                                   | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 為替換算調<br>整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |           |
| 平成26年5月1日 残高                      | △121                 | 52,688       | 52,566                | 79,175     | 8,390,034 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                      |              |                       |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                       |                      |              |                       |            | △280,115  |
| 当 期 純 利 益                         |                      |              |                       |            | 242,157   |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額(純額) | 106,531              | 72,171       | 178,702               | △40,118    | 138,583   |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 106,531              | 72,171       | 178,702               | △40,118    | 100,626   |
| 平成27年4月30日 残高                     | 106,409              | 124,859      | 231,269               | 39,057     | 8,490,660 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の名称等

|          |                                           |
|----------|-------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 3社                                        |
| 連結子会社の名称 | 株式会社ビーバイイー<br>Zappallas, Inc.<br>株式会社PINK |

##### ② 非連結子会社の名称等

|              |            |
|--------------|------------|
| 非連結子会社の数     | 1社         |
| 非連結子会社の名称    | 株式会社リトルライト |
| 連結の範囲から除いた理由 |            |

株式会社リトルライトについては、小規模であり、合計の総資産、売上、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社ビーバイイーの決算日は、連結決算日と一致しております。

Zappallas, Inc. 及び株式会社PINKの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日である4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの  
移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

|                              |                                                                                                                              |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ロ. たな卸資産                     |                                                                                                                              |
| ・ 商品                         | 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）                                                                          |
| ・ 仕掛品                        | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）                                                                                |
| ・ 原材料及び貯蔵品                   | 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）                                                                          |
| ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法          |                                                                                                                              |
| イ. 有形固定資産                    | 当社及び国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法                                                                                                    |
| (リース資産を除く)                   | <p>なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物・・・・・・・・・3～18年</p> <p>工具、器具及び備品・・・・・・・・・2～20年</p> |
| ロ. 無形固定資産                    |                                                                                                                              |
| ・ 自社利用のソフトウェア                | 社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。                                                                                          |
| ハ. 長期前払費用                    | 契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。                                                                                         |
| ニ. リース資産                     |                                                                                                                              |
| ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                                                         |
| ③ 重要な引当金の計上基準                |                                                                                                                              |
| イ. 貸倒引当金                     | <p>売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>                                |
| ロ. ポイント引当金                   | 顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。                                                                         |
| ハ. 返品調整引当金                   | 返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、損失見込額を計上しております。                                                                                    |

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年又は10年の定額法により償却を行っております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(5) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年5月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年5月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は22,294千円減少し、法人税等調整額が26,369千円、その他有価証券評価差額金が4,074千円、それぞれ増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

351,767千円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 事業譲渡益

既存モバイルコマースサイトの譲渡に伴う譲渡益であります。

#### (2) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所    | 用 途                  | 種 類        | 金 額 (千 円) |
|--------|----------------------|------------|-----------|
| 東京都渋谷区 | コンテンツ事業用資産           | ソフトウェア     | 5,939     |
| 東京都港区  | コマース関連事業<br>店舗子会社本社等 | 建物附属設備等    | 2,123     |
|        | コマース関連<br>事業用資産      | 工具、器具及び備品  | 1,990     |
|        |                      | ソフトウェア     | 261       |
|        |                      | その他の無形固定資産 | 1,971     |
|        | コマース関連事業<br>共用資産     | 工具、器具及び備品  | 1,171     |
|        | —                    | のれん        | 371,002   |

#### (減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

コンテンツ事業においては、プラットフォーム別に同一サイトを一単位としており、その事業用資産のうち収益性の低下した一部資産については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

コマース関連事業においては、店舗及び事業部をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。のれんについては原則として会社を単位としてグルーピングを行っております。

連結子会社である株式会社ビーバイーの株式取得時の固定資産等及び超過収益力を前提にのれんを計上してはいたしましたが、当初想定していた事業計画と比較し、その事業計画を下回って推移していることから今後の収益見通し等を検討した結果、当初想定した収益達成には時間を要すると判断し、固定資産及びのれん未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は2.67%を使用しております。

また、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合は、回収可能価額を零として評価しております。

#### (3) 事業撤退損

コマース関連事業の店舗の運営等の撤退であります。



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 13,651,000株   | －株           | －株           | 13,651,000株  |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 918,500株      | －株           | －株           | 918,500株     |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金の支払額等

平成26年7月25日開催の第15回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 280,115千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 22円
- ・ 基準日 平成26年4月30日
- ・ 効力発生日 平成26年7月28日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

- ・ 配当金の総額 127,325千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成27年4月30日
- ・ 効力発生日 平成27年7月27日

##### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び投資にかかる資金を主に銀行の借入れにより調達し、余資の運用については安全性及び流動性の高い金融商品に限定し、投機的な目的のための運用は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各キャリア及びISPにより回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及

び残高管理を行っております。

有価証券は主に余資資金の短期的運用であり資金運用管理規程により安全性及び流動性の高いものを対象としているため市場リスクは僅少であります。また投資有価証券は、上場株式は市場価格変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

長期借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、毎月返済予定表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。また固定金利の借入金については、金利変動のリスクを回避するため、固定金利としております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|                                       | 連結貸借対照表計上額              | 時価          | 差額 |
|---------------------------------------|-------------------------|-------------|----|
| ①現金及び預金                               | 5,233,793千円             | 5,233,793千円 | —  |
| ②売掛金<br>貸倒引当金                         | 1,182,784千円<br>△6,664千円 |             |    |
|                                       | 1,176,119千円             | 1,176,119千円 | —  |
| ③有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券              | 667,161千円               | 667,161千円   | —  |
| ④長期貸付金<br>(1年内回収予定のものを含む)<br>貸倒引当金（※） | 37,330千円<br>△24,572千円   |             |    |
|                                       | 12,758千円                | 12,758千円    | —  |
| 資産計                                   | 7,089,833千円             | 7,089,833千円 | —  |
| ①買掛金                                  | 348,527千円               | 348,527千円   | —  |
| ②未払金                                  | 333,153千円               | 333,153千円   | —  |
| ③未払法人税等                               | 179,077千円               | 179,077千円   | —  |
| ④長期借入金<br>(1年内返済予定のものを含む)             | 534,584千円               | 534,584千円   | —  |
| 負債計                                   | 1,395,342千円             | 1,395,342千円 | —  |

（※）長期貸付金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

##### ①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### ③有価証券及び投資有価証券

有価証券は投資信託であります。投資信託については、公表されている基準価格によっております。また投資有価証券は株式であり、その時価につきましては、取引所の価格によっております。

##### ④長期貸付金

長期貸付金は、回収不能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を持って時価としております。

#### 負債

##### ①買掛金、②未払金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### ④長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 423,126千円  |
| 組合出資金 | 60,391千円   |
| 合 計   | 483,517千円  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 663円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円02銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### 子会社の株式譲渡

当社は、平成27年5月1日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ビーバイイーの保有株式の全てを小原澤 恵美(株式会社ビーバイイー代表取締役)に譲渡することを決議いたしました。

なお、今回の株式譲渡により、翌連結会計年度から当社の連結子会社から除外されることとなります。

#### (1) 株式譲渡の理由

当社は、自然派化粧品品の卸売・小売事業を行う株式会社ビーバイイーを平成23年11月に子会社化し、同社の高付加価値商材によるコマース事業の成長を目指してまいりました。これまで一定のシナジーを創出しながらも、昨今同社を取り巻く事業環境が大きく変化していく中で改めて今後の当社グループ戦略を検討した結果、当面、当社中核事業に優先的に経営資源を集中すべきとの結論から、保有する株式会社ビーバイイーの株式全てを譲渡することにいたしました。

#### (2) 株式譲渡の概要

- |              |                                                                         |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ①譲渡対象会社の名称   | 株式会社ビーバイイー<br>(コマース関連事業セグメント)                                           |
| ②譲渡対象会社の事業内容 | 化粧品の製造・販売・輸出入・リラクゼーションサロン等の企画、コンサルティング業務及び経営                            |
| ③契約締結日       | 平成27年5月1日                                                               |
| ④株式譲渡実行日     | 平成27年5月8日                                                               |
| ⑤譲渡損益        | 本株式の譲渡(譲渡価額:68,913千円)に伴い、翌連結会計年度の連結計算書類において、株式売却損(約17百万円)が発生する見込みであります。 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年5月1日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社ビーバイイーの保有株式の全てを譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成27年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,579,910</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>936,211</b>    |
| 現金及び預金                 | 4,915,400        | 買掛金                  | 185,812           |
| 売掛金                    | 897,453          | 未払金                  | 306,939           |
| 有価証券                   | 504,315          | 一年内返済予定の長期借入金        | 160,000           |
| 商品及び製品                 | 21,886           | 未払費用                 | 46,122            |
| 仕掛品                    | 36,568           | 未払法人税等               | 154,891           |
| 前払費用                   | 19,901           | 預り金                  | 8,979             |
| 繰延税金資産                 | 42,377           | ポイント引当金              | 858               |
| 短期貸付金                  | 105,252          | その他の流動負債             | 72,608            |
| その他の流動資産               | 42,744           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>280,000</b>    |
| 貸倒引当金                  | △5,989           | 長期借入金                | 280,000           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,048,295</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,216,211</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>82,447</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| 建物附属設備                 | 26,146           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>8,305,585</b>  |
| 工具、器具及び備品              | 56,300           | 資本金                  | 1,476,343         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>118,803</b>   | 資本剰余金                | 1,401,718         |
| ソフトウェア                 | 94,877           | 資本準備金                | 1,401,718         |
| のれん                    | 14,333           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>6,846,167</b>  |
| その他の無形固定資産             | 9,592            | その他利益剰余金             | 6,846,167         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,847,045</b> | 繰越利益剰余金              | 6,846,167         |
| 投資有価証券                 | 645,216          | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△1,418,644</b> |
| 関係会社株式                 | 500,889          | 評価・換算差額等             | 106,409           |
| 長期前払費用                 | 26,674           | その他有価証券評価差額金         | 106,409           |
| 長期貸付金                  | 29,477           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>8,411,995</b>  |
| 関係会社長期貸付金              | 1,349,333        | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>9,628,206</b>  |
| 繰延税金資産                 | 256,418          |                      |                   |
| 差入保証金                  | 62,608           |                      |                   |
| その他の投資                 | 1,000            |                      |                   |
| 貸倒引当金                  | △24,572          |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>9,628,206</b> |                      |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成26年5月1日から  
平成27年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金        | 額         |
|-----------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                 |          | 5,506,925 |
| 売 上 原 価               |          | 1,902,517 |
| 売 上 総 利 益             |          | 3,604,408 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |          | 2,897,013 |
| 営 業 利 益               |          | 707,395   |
| 営 業 外 収 益             |          |           |
| 受 取 利 息               | 22,907   |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 264      |           |
| 為 替 差 益               | 216,272  |           |
| 業 務 受 託 手 数 料         | 13,313   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 4,337    |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 2,177    |           |
| そ の 他                 | 348      | 259,621   |
| 営 業 外 費 用             |          |           |
| 支 払 利 息               | 3,745    |           |
| 投 資 事 業 組 合 損 失       | 6,630    |           |
| そ の 他                 | 4        | 10,380    |
| 経 常 利 益               |          | 956,635   |
| 特 別 利 益               |          |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 653      |           |
| 事 業 譲 渡 益             | 4,133    | 4,786     |
| 特 別 損 失               |          |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 76       |           |
| 減 損 損 失               | 5,939    |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 638,398  |           |
| 事 業 撤 退 損             | 4,321    | 648,735   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          | 312,686   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 253,094  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △123,485 | 129,609   |
| 当 期 純 利 益             |          | 183,077   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年5月1日から  
平成27年4月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |            |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|-----------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金        | 自己株式       | 株主資本合計    |
|                             |           | 資本準備金     | その他利益<br>剰余金 |            |           |
| 平成26年5月1日 残高                | 1,476,343 | 1,401,718 | 6,943,205    | △1,418,644 | 8,402,623 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |            |           |
| 剰余金の配当                      |           |           | △280,115     |            | △280,115  |
| 当期純利益                       |           |           | 183,077      |            | 183,077   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |           |           |              |            |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | △97,037      | -          | △97,037   |
| 平成27年4月30日 残高               | 1,476,343 | 1,401,718 | 6,846,167    | △1,418,644 | 8,305,585 |

|                             | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------------------|----------------|-----------|
|                             | その他<br>有価証券評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成26年5月1日 残高                | △121                 | △121           | 8,402,501 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |                |           |
| 剰余金の配当                      |                      |                | △280,115  |
| 当期純利益                       |                      |                | 183,077   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 106,531              | 106,531        | 106,531   |
| 事業年度中の変動額合計                 | 106,531              | 106,531        | 9,493     |
| 平成27年4月30日 残高               | 106,409              | 106,409        | 8,411,995 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの
  - ・時価のないもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ③ たな卸資産
  - ・商品
  - ・仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く）
- ② 無形固定資産
  - ・自社利用のソフトウェア
  - ・のれん
- ③ 長期前払費用

定率法

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・・・・・・・・3～6年

工具、器具及び備品・・・・・・・・・・2～20年

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (貸借対照表)

仕掛品の表示方法は、従来、貸借対照表上、流動資産「その他の流動資産」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より「仕掛品」として区分掲期することといたしました。なお、前事業年度における仕掛品の金額は1,038千円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 284,997千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 102,781千円

② 短期金銭債務 182千円

## 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引 売上高 822千円

仕入高 564千円

販売費及び一般管理費 4,223千円

② 営業取引以外の取引高 業務受託収益 13,313千円

受取利息 21,409千円

- (2) 事業譲渡益  
既存モバイルコマースサイトの譲渡に伴う譲渡益であります。
- (3) 関係会社株式評価損  
株式会社ビーバイイーの株式減損処理に伴う評価損であります。
- (4) 事業撤退損  
コマース関連事業の店舗の運営等の撤退であります。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 918,500株    | 一株         | 一株         | 918,500株   |

## 6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| 未払金否認額       | 27,208   |
| 未払事業税否認      | 11,093   |
| 投資有価証券評価損    | 4,844    |
| 減価償却超過額      | 209,064  |
| 貸倒損失否認額      | 10,639   |
| 貸倒引当金繰入超過額   | 6,461    |
| 関係会社株式評価損    | 211,054  |
| その他          | 18,517   |
| 繰延税金資産小計     | 498,885  |
| 控除：評価性引当額    | △15,753  |
| 繰延税金資産合計     | 483,131  |
| 繰延税金負債       |          |
| 為替差益         | △129,769 |
| その他有価証券評価差額金 | △53,836  |
| その他          | △730     |
| 繰延税金負債合計     | △184,336 |
| 繰延税金資産の純額    | 298,795  |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 35.6% |
| 評価引当額の増減額            | 0.5%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 8.9%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.0%  |
| 過年度法人税等              | △5.6% |
| 住民税均等割               | 0.7%  |
| その他                  | 0.4%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 41.5% |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は23,833千円減少し、法人税等調整額が27,908千円、その他有価証券評価差額金が4,074千円、それぞれ増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目                             | 期末残高（千円）                     |
|-----|-----------------|-------------------|-----------|-------|----------|--------------------------------|------------------------------|
| 子会社 | Zappallas, Inc. | 所有直接 100.0        | 役員の兼任     | 利息受取  | 21,409   | 短期貸付金<br>関係会社<br>長期貸付金<br>未収収益 | 97,399<br>1,349,333<br>3,305 |

（注）Zappallas, Inc. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に利率を決定しており、返済条件は期間10年、分割返済としております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 660円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円38銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 子会社の株式譲渡

当社は、平成27年5月1日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ビーバイイーの保有株式の全てを小原澤 恵美(株式会社ビーバイイー代表取締役)に譲渡することを決議いたしました。

なお、今回の株式譲渡により、翌事業年度から当社の連結子会社から除外されることとなります。

#### (1) 株式譲渡の理由

当社は、自然派化粧品の卸売・小売事業を行う株式会社ビーバイイーを平成23年11月に子会社化し、同社の高付加価値商材によるコマース事業の成長を目指してまいりました。これまで一定のシナジーを創出しながらも、昨今同社を取り巻く事業環境が大きく変化していく中で改めて今後の当社グループ戦略を検討した結果、当面、当社中核事業に優先的に経営資源を集中すべきとの結論から、保有する株式会社ビーバイイーの株式全てを譲渡することにいたしました。

#### (2) 株式譲渡の概要

- |              |                                                                     |
|--------------|---------------------------------------------------------------------|
| ①譲渡対象会社の名称   | 株式会社ビーバイイー<br>(コマース関連事業セグメント)                                       |
| ②譲渡対象会社の事業内容 | 化粧品の製造・販売・輸出入・リラクゼーションサロン等の企画、コンサルティング業務及び経営                        |
| ③契約締結日       | 平成27年5月1日                                                           |
| ④株式譲渡実行日     | 平成27年5月8日                                                           |
| ⑤譲渡損益        | 本株式の譲渡(譲渡価額:68,913千円)に伴い、翌事業年度の計算書類において、株式売却益(約42百万円)が発生する見込みであります。 |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構成及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月25日

株式会社ザッパラス 監査役会

社外監査役（常勤） 山 口 豊 義 ㊟

社 外 監 査 役 井 上 昌 治 ㊟

監 査 役 谷 間 真 ㊟

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第16期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、127,325千円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年7月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行（平成27年5月1日施行）により、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲~~が変更されました。当該法律改正により新たに責任限定を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条（取締役の責任免除）及び現行定款第41条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。また、同第30条第2項の変更案提出に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第30条（取締役の責任免除）<br>（省略）<br>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間に</u> 、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。              | 第30条（取締役の責任免除）<br>（現行どおり）<br>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に</u> 、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 |
| 第41条（監査役 <del>の責任免除</del> ）<br>（省略）<br>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役との間に</u> 、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする。 | 第41条（監査役 <del>の責任免除</del> ）<br>（現行どおり）<br>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役との間に</u> 、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする。       |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役小楠裕彦氏、柴田幸男氏、中村亮氏及び美澤臣一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 小楠裕彦<br>(昭和49年11月13日生) | 平成10年4月 株式会社光通信入社<br>平成14年3月 株式会社スピードグループ入社<br>平成15年3月 株式会社イーピクチャーズ入社<br>平成18年8月 メッドサポートシステムズ株式会社入社<br>平成19年3月 当社入社<br>平成20年5月 当社 執行役員<br>平成20年8月 当社 執行役員コンテンツ第一事業部長<br>平成23年4月 当社 執行役員デジタルコンテンツ本部長<br>平成23年7月 当社 取締役(現任)<br>平成24年6月 当社 コンテンツグループGM<br>平成25年5月 当社 リテールグループGM<br>平成26年11月 当社 コンテンツグループGM(現任) | 一株                 |
| 2     | 柴田幸男<br>(昭和50年7月11日生)  | 平成12年4月 株式会社日本総合研究所入社<br>平成17年10月 株式会社フロントメディア入社<br>平成18年8月 同社 取締役<br>平成20年6月 当社入社<br>平成21年8月 当社 執行役員マーケティング事業部長<br>平成23年6月 当社 執行役員マーケティング本部長<br>平成23年7月 当社 取締役(現任)<br>平成24年6月 当社 マーケティンググループGM(現任)                                                                                                         | 一株                 |
| 3     | 美澤臣一<br>(昭和35年6月22日生)  | 昭和59年4月 西武建設株式会社入社<br>平成元年4月 大和証券株式会社入社<br>平成9年7月 ディー・ブレイン証券株式会社設立<br>代表取締役社長<br>平成11年7月 トランスコスモス株式会社入社<br>平成12年6月 同社株式会社 取締役<br>平成13年4月 同社常務取締役<br>平成14年10月 同社専務取締役<br>平成18年5月 コ・クリエーションパートナーズ株式会社<br>代表取締役(現任)<br>平成23年7月 当社社外取締役(現任)<br>平成25年6月 ミナトエレクトロニクス株式会社<br>監査役(現任)<br>平成26年3月 ジグソー株式会社 監査役(現任)   | 一株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4         | せのおしんじ<br>妹尾 眞 治<br>(昭和50年3月29日生) | 平成17年4月 株式会社セガ入社<br>平成20年3月 ガンホー・ワークス株式会社入社<br>平成22年1月 株式会社タカラトミーエンタメディア入社<br>平成24年2月 グリー株式会社入社<br>平成24年9月 グリーエンターテインメントプロダクツ<br>株式会社 執行役員<br>平成26年7月 当社入社<br>平成26年8月 当社 執行役員 (現任) | 一株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社に間に、特別の利害関係はありません。
2. 美澤臣一氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
3. 美澤臣一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の長年のビジネス経験及び会社経営経験を生かし、独立した視点から当社の経営に有用な意見をいただくためです。
4. 美澤臣一氏が当社の社外取締役に就任以来、在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、社外取締役美澤臣一氏との間で責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合には、同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は下記のとおりであります。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役山口豊義氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 佐々木 宣<br>(昭和28年12月29日生) | 昭和51年4月 日本勸業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社<br>平成24年3月 ウエルネット株式会社入社<br>平成24年9月 株式会社ナノ・メディア 代表取締役社長<br>平成25年1月 同社取締役<br>平成25年6月 大和ライフネクスト株式会社入社<br>(現任) | 一株                  |

- (注) 1. 候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。
2. 佐々木宣氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は佐々木宣氏が原案どおり選任された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
  3. 佐々木宣氏を社外監査役候補者とした理由は、代表取締役としての経営経験を通じて培った企業経営に関する知識と経験を有し、財務に関する高い見識から、常勤監査役としてコーポレートガバナンスの強化及び監査体制の充実への貢献を期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  4. 本総会において、佐々木宣氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は下記のとおりであります。
    - ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
    - ②上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 後藤員久<br>(昭和39年12月24日生) | 平成元年11月 中央新光監査法人国際部 入所<br>平成2年8月 英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>平成12年7月 後藤員久税理士事務所開設（現任）<br>平成12年7月 清友監査法人東京事務所入所<br>平成14年2月 同法人 社員<br>平成18年2月 同法人 代表社員（現任） | 一株                  |

- (注) 1. 候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。
2. 後藤員久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 後藤員久氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として培われた会計知識を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 本総会において、後藤員久氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その内容は次のとおりであります。
- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号  
アイビーホール 地下2階 サフラン  
電話 (03)3409-8181 (代表)



(会場への交通機関)

- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車  
B1・B3出口より徒歩約5分

◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮  
願います。

本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。